

「アウトリーチ（訪問支援）研修」に係る研修計画書

【1. 機関・団体概要】

機関・団体名	特定非営利活動法人 NPO スチューデント・サポート・フェイス
機関・団体代表者 (役職・氏名)	代表理事 谷口 仁史
所在地	〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄7 2 5 5 (武雄市事務所) 〒840-0826 佐賀県佐賀市白山2丁目2 -7 (佐賀市事務所)
電話番号	0954-22-3423
F A X 番号	0954-22-3301
メールアドレス本研修担当者	ssf@student-support.jp 担当者名: 里村 勇士
H P アドレス	http://student-support.jp
研修実施場所(所在地と異なる場合のみ記載)	〒840-0826 佐賀市白山2丁目2 7 KITAJIMA ビル1階
設立目的(概要で可)	不登校、引きこもり、非行、ニート等社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及び家族等関係者を主たる対象に、アウトリーチ（訪問支援）とネットワークを活用した総合的な支援事業を展開することによって当事者の社会参加・自立に寄与すると共に、社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立に向けた「協働型」「創造型」の取組を推進することによって関連する社会問題の解決に資することを目的とする。
職員数	全職員数73名(常勤62名/非常勤11名)(平成27年3月1日現在)

<p>機関・団体におけるアウトリーチの特徴や特色を記載</p>	<p>「施設型」公的支援の補完的な機能を担うアウトリーチの必要性は従前より指摘されてきた。しかしながらその支援手法としての困難性から多くの行政機関で敬遠されたため、民間組織が先行する形で取組が進められた歴史がある。その結果、公的支援としてのノウハウの蓄積・共有化は遅れ、地域によっては何ら専門的な研修・指導を受けることなく訪問活動が展開されたり、効果性の検証もないまま一部の民間組織に頼った対策を講じる自治体も散見される。</p> <p>当該分野において支援対象となる若者は、自己確立が不十分で心理的にも不安定な特性を持つ思春期あるいは青年期にあり、その状態も経緯によっては自傷他害のリスクを帯びる深刻なケースも想定される。従って、事態の悪化を招くような安易な介入は避けなければならず、訪問に際しては専門性を伴った安全かつ確実なアプローチが求められる。</p> <p>当法人はこういった観点から、教育・医療・福祉等複数分野の知見の集約によって発展的に確立された訪問支援手法と連続支援行動を可能とする重層的支援ネットワークをバックボーンに、旧来の取組とは一線を画した訪問支援事業を展開し、当該分野において全国トップレベルのアウトリーチ</p>
	<p>チ実績を収めている。</p> <p>【アウトリーチに係る主な実績】</p> <p>関与継続型...NPO本体事業における改善率9割の家庭教師方式のアウトリーチ10,000件以上^{*1}</p> <p>その他...「子ども・若者育成支援推進法」に基づく県子ども・若者総合相談センター及び指定支援機関としてのアウトリーチ、佐賀市教育委員会委託によるICTを活用した訪問支援事業、佐賀県教委委託による全公立高等学校43校を対象とした学校訪問と家庭教師の派遣など豊富な実績を有している。</p>
<p>機関・団体で運営している相談・支援機関名例(サポートステーション)(ひきこもり地域支援センター)</p>	<p>さが若者サポートステーション</p> <p>たけお若者サポートステーション</p> <p>佐賀県子ども・若者総合相談センター</p> <p>佐賀市生活自立支援センター</p>

*1：データは平成25年度末現在。

【2.平成26年度中のアウトリーチの実績概要】(訪問件数、対象、支援方法等を箇条書きで記載)

<ul style="list-style-type: none"> ・NPO本体事業における関与継続型の訪問支援 訪問件数：1,600件以上³、対象：不登校、ひきこもり、ニート等、 ・厚労省認定事業等における機関誘導型の訪問支援 訪問回数：1,100件以上⁴、対象：若年無業者、高校中退者等 ・「子ども・若者育成支援推進法」に係る指定支援機関としての訪問支援 訪問件数1,700件以上⁵、対象：複数支援機関が支援する30代までの子ども・若者 ・県や市教育委員会からの委託事業における関与継続型、機関誘導型の訪問支援等 対人面、メンタル面、ストレス面、思考面、家庭環境面等、支援対象者が抱える困難に対して多面的かつ継続的にアプローチを行う。 関与継続型のアウトリーチでは学校復帰や就職等改善報告が9割以上。機関誘導型では「さが若者サポートステーション」における全利用者の約45%の誘導に成功。

*3：データは平成26年4月～12月末日現在。

*4：データは平成26年12月末日現在。

*5：データは平成26年12月末日現在。

【3. 過去3年間における国又は地方公共団体の委託事業や自主事業等】

(委託事業・自主事業名等やその概要について箇条書きで記載)

【平成24年度】

佐賀県子ども・若者総合相談センター事業業務(佐賀県こども未来課) 生徒指導・進路指導総合推進事業(佐賀県教育委員会)

臨床心理士カウンセリング事業業務(佐賀県こども未来課) 職業意識啓発事業業務(佐賀県こども未来課)

高校における不登校等自立支援事業(佐賀県学校教育課)

異年齢・少人数児童のための学習指導員配置事業(佐賀県総合福祉センター) 不登校児童生徒支援業務(佐賀市)

アウトリーチ(訪問支援)研修事業(内閣府)

地域若者サポートステーション事業(厚生労働省)

【平成25年度】

佐賀県子ども若者・総合相談センター事業業務(佐賀県こども未来課) 嬉野市特別支援教育支援員配置事業(嬉野市) 不登校児童生徒支援業務(佐賀市)

いじめ対策等生徒指導推進事業(佐賀県学校教育課)

鳥栖市不登校児童生徒への訪問支援事業(鳥栖市教委)

地域若者サポートステーション事業(佐賀県東部地区)(厚生労働省) 地域若者サポートステーション事業(佐賀県西部地区)(厚生労働省)

さが若者サポートステーション臨床心理士カウンセリング事業(佐賀県こども未来課)

たけお若者サポートステーション臨床心理士カウンセリング事業(佐賀県こども未来課)

佐賀市若年者就労意欲喚起等支援事業(佐賀市) 生活困窮者自立促進支援モデル事業(佐賀市) アウトリーチ(訪問支援)研修事業(内閣府) 佐賀市対応能力向上事業(佐賀市)

【平成26年度】

佐賀県子ども若者・総合相談センター事業業務(佐賀県こども未来課) 嬉野市特別支援教育支援員配置事業(嬉野市) 不登校児童生徒支援業務(佐賀市)

いじめ対策等生徒指導推進事業(佐賀県学校教育課)

鳥栖市不登校児童生徒への訪問支援事業(鳥栖市教委)

地域若者サポートステーション事業(佐賀県東部地区)(厚生労働省) 地域若者サポートステーション事業(佐賀県西部地区)(厚生労働省)

さが若者サポートステーション臨床心理士カウンセリング事業(佐賀県こども未来課)

たけお若者サポートステーション臨床心理士カウンセリング事業(佐賀県こども未来課)

佐賀市若年者就労意欲喚起等支援事業(佐賀市) 生活困窮者自立促進支援モデル事業(佐賀市) アウトリーチ(訪問支援)研修事業(内閣府) 佐賀市対応能力向上事業(佐賀市)

【 4 . 過去 2 年間における子ども・若者の支援に係る研修実績】

(他機関・団体職員の研修受入を行った実施概要<研修概要、他機関・団体名、期間、人数>を箇条書きで記載)

<p>平成 25,26 年度 「内閣府アウトリーチ（訪問支援）研修」において 8 名を受入。</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>8 月 19 日～8 月 30 日 NPO 法人職員 1 名、行政職員 1 名</p> <p>11 月 18 日～11 月 29 日 NPO 法人職員 3 名</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>9 月 29 日～10 月 3 日 NPO 法人職員 2 名、</p> <p>11 月 10 日～11 月 14 日 行政職員 2 名</p> <p>・全国 250 か所以上から 470 名以上視察・研修受け入れ^{*6}、全国 101 か所以上に研修・講演講師派遣^{*7}。</p> <p>その他、市教育委員会からの委託を受け、1 年間の OJT 等を通じて不登校対策の訪問支援員を養成。佐賀市の社会福祉事務所のケースワーカーに対する対応能力向上事業として、通年で研修を実施。</p> <p>・『ユースアドバイザー養成プログラム（改訂版）』内閣府、『家庭訪問支援士』NPO 法人育て上げネット等へのノウハウの提供等を通じた人材育成。</p>

*6：データは平成 25 年度～平成 27 年 1 月末日現在。

*7：データは平成 25 年度。26 年度は集計中。

【 5 . 「アウトリーチ（訪問支援）研修」に係る担当者、受入条件、研修内容等】

(次頁の【例】を参考に記入してください。)

	「アウトリーチ研修」実施上の役割（職名）	常勤・非常勤の別	氏名	・ 関連保有資格 ・ アウトリーチの経験年数
1	総括責任者講師兼随伴支援員	非常勤	谷口 仁史	<p>【資格】高等学校教諭 1 種免許、支援コーディネーター【自立支援経験内容】子ども・若者育成支援推進点検・評価会議」構成員（内閣府）地方公共団体における困難を有する子ども・若者の支援に関する調査研究」に係る企画分析会議(内閣府)、自立相談支援事業従事者養成研修事業企画委員会（厚生労働省）、生活困窮者の就労支援に関する検討会（厚生労働省）、就労準備支援担当者養成研修に関する検討会（厚生労働省）佐賀県職業能力開発審議会委員(佐賀県農林水産商工本部雇用労働課)、佐賀県子ども・若者支援地域協議会委員（佐賀県こども未来課）佐賀県青少年育成県民会議の在り方検討委員会委員（佐賀県青少年育成県民会議）、社会教育委員(佐賀市教育委員会)、佐賀市福祉・就労支援運営協議会委員（佐賀労働局）佐賀市地域福祉計画策定推進委員会（佐賀市）佐賀市</p>

				<p>地域福祉活動計画策定推進委員会（佐賀市社会福祉協議会）、困窮状態にある子ども・未成年に対する学習支援および総合的伴走型支援に関する調査・研究事業委員会（厚生労働省）、一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 設立発起人、特定非営利活動法人 全国若者支援ネットワーク機構 理事長、特定非営利活動法人 日本アウトリーチ協会理事長等</p> <p>【支援経験年数】17年</p>
2	スーパーバイザー講師兼 随員支援員	非常勤	松尾 秀樹	<p>【資格】臨床心理士、支援コーディネーター【自立支援経験内容】当法人理事、適応指導教室、心の教室相談員、佐賀市サポート相談員（訪問支援）、H18年より総合相談業務責任者（佐賀サポステ）等</p> <p>【支援経験年数】17年</p>

受入条件	
<p>受入可能な日程 （平成27年9月28日～平成28年1月16日の間）</p>	<p>10月26日（月）～10月30日（金）（5日間） 11月16日（月）～11月20日（金）（5日間）</p>
<p>受入可能な人数 （原則年間4名を上限とする）</p>	<p>: 2名、 : 2名</p>
<p>保有資格の要否、その他の受入条件</p>	<p>不登校、引きこもり、ニート等、困難を抱える子ども・若者の支援経験を1年以上有する者。 教育・医療・福祉・雇用分野の若者支援に係る何らかの資格を有する者若しくはそれらの資格取得見込みの者。</p>
<p>研修期間中にアウトリーチを行う予定回数</p>	<p>5～10回 （研修生のスキル習得状況及び受入れ家庭の状態等によって決定）</p>

研修内容	
<p>下記の「初日」～「最終日」までの内容は過去に実施した実地研修を参考とした予定となり、同行訪問やプログラム等の参加・開催に併せて随時変更となります。</p>	

研修全体の概要	訪問支援への導入から機関誘導、機関誘導後の支援までの一貫した支援の流れについて研修を実施する。研修内容としては、事前面談から初回訪問に向けた枠組み設定、支援計画の策定、訪問現場での面談、アセスメント、保護者対応、次回訪問設定等、アウトリーチ全般にわかる実地訓練。
初日	オリエンテーション 受入団体の業務内容説明 関与継続型及び機関誘導型のアウトリーチに焦点を当てた集中講義
2日目	訪問（被支援者）（被支援者の概要と注意点、振り返りなど）事前面談から初回訪問に向けた枠組み設定支援計画の策定について
3日目	訪問（被支援者）（被支援者の概要と注意点、振り返りなど） 訪問現場での面談（被支援者との関係性、地の利など）についてアセスメントについて
4日目	訪問（被支援者）（被支援者の概要と注意点、振り返りなど）保護者対応（チーム対応、他分野に渡る専門性）について次回訪問設定（シーディングの意図など）について
最終日	訪問（被支援者）（被支援者の概要と注意点、振り返りなど）戦略的人材育成（当団体の養成カリキュラム）について危機管理（個人情報管理など）について実地研修の振り返り
研修内容の配分	講義 3：利用者対応 4：演習 3
研修生の宿泊について	研修生各自で準備
備考欄	研修生の希望があれば、実地訓練終了後、一定期間は継続的にスーパーバイズを行うことも可能。 各種セミナー（スポーツ、農業等）に参加することも想定されるため、動きやすい服装を持参。